

# 平成29年度 高圧ガス移動監視者(総合)講習のご案内

高圧ガス保安協会／富山県液化石油ガス教育事務所

この講習は、高圧ガス保安法、一般高圧ガス保安規則第49条第1項第17号及び同規則第50条第12号並びに液化石油ガス保安規則第48条第14号及び同規則第49条第8号の規定に基づく移動監視者講習(以下「講習」という。)及び技術検定(以下「検定」という。)を実施するものです。

## 1 受講対象者

以下の表に掲げる数量の高圧ガスを車両で移動したい方です。

種類	監視が必要な高圧ガスの種類と数量
圧縮ガス	容積 300m <sup>3</sup> 以上の可燃性ガス、酸素
	容積 100m <sup>3</sup> 以上の毒性ガス
液化ガス	質量 3000kg以上の可燃性ガス、LPガス、酸素
	質量 1000kg以上の毒性ガス
特殊高圧ガス	移動する数量の多少に関係なく必要

◆ 移動の方法が「タンクローリー」「トラック等による容器のばら積み」のどちらであっても必要です。

◆ 高圧ガス製造保安責任者免状(冷凍以外)を取得していればこの講習を受講する必要はありません。

## 2 講習の科目

法令	高圧法に係る法令	3 時間	2 日間
学識・保安管理技術	高圧ガスの移動に必要な学識及び保安管理の技術	11 時間	

## 3 講習及び検定の日時及び場所

### (1) 講習

月 日	時 間	場 所	定員
平成29年11月21日(火)	9:00~17:00 (受付開始 8:30~)	富山地鉄ビル 5階ホール	50名
11月22日(水)	9:00~17:00 昼休み 12:00~13:00	富山市桜町1-1-36 (TEL076-444-0532)	

### (2) 検定 (検定の受験資格:上記の講習を全て受講した方)

月 日	時 間	問題数	場 所
平成29年12月1日(金)	10:00~11:30 [1時間30分]	20問	富山地鉄ビル 5階ホール 富山市桜町1-1-36 (TEL076-444-0532)

## 4 受講受検料及びテキスト代等

(テキスト等は税込価格)

受講受検料(非課税)	テキスト[第3次改訂版]	高圧法(抄)[第5次改訂版]
11,400円	2,160円	510円

(参考図書) 問題集
1,850円

## 5 申込み

### (1) 申込み先、申込み方法

受講希望者は、所定の「受講申込書及び受講票」に必要事項を記入のうえ、写真(4.5cm×3.5cm)を貼付し、受講受検料及び必要とするテキスト等の代金を添えて協会事務局へお申込み下さい。

郵送での申込みの場合は、現金書留又は次の口座に代金を振込み、振込証明書(写し)を受講申込書裏面に貼付して下さい。ご入金の確認後10日以内に受講票を送付いたします。なお、テキスト等の送料は着払いになります。

〈振込の場合〉 北陸銀行電気ビル支店 普通預金 1205370

富山県液化石油ガス教育事務所

[振込手数料はご負担下さい]

原則として当日会場でのテキスト販売はいたしませんので、事前にご購入されますようお願いいたします。

一旦納付した受講受検料は申込期間を過ぎますと返却できませんのでご了承下さい。

### (2) 申込期間 平成29年10月23日(月)～11月7日(火)

### 〔講習会場案内図〕



### 〔お申込み、お問合せ先〕

富山県液化石油ガス教育事務所

〒930-0004

富山市桜橋通り6-13 富山フコク生命第1ビル4階  
(一社)富山県エルピーガス協会 内

TEL(076)441-6993・FAX(076)441-6996

URL <http://www.toyamalp.jp>

E-mail [toyamalp@toyamalp.jp](mailto:toyamalp@toyamalp.jp)

講習当日、富山地鉄ビル駐車場をご利用の場合は、駐車料が割引になりますので、受付時に駐車券を提示して下さい。

### 【受講者情報の取り扱いについて】

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。

・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。